■特別会計・公営企業会計

町の会計には、特定の事業を行うための会計として、一般会計の他に7つの特別会計と公営企業(水道・下水道事業)会計があります。令和6年度は国民健康保険特別会計を除くすべての会計で黒字決算となりました。

	会 計	歳入	歳出	歳入歳出差引
	国民健康保険	30 億 8,089 万円	30 億 8,688 万円	▲ 598 万円
	後期高齢者医療	6 億 2,741 万円	6 億 2,188 万円	554 万円
	介護保険	30 億 7,992 万円	30 億 1,505 万円	6,488 万円
特別会計	土地区画整理事業	11 億 5,046 万円	11 億 1,173 万円	3,873 万円
	住宅新築資金等	156 万円	128 万円	28 万円
	苅田臨空産業団地開発事業	2億7,699万円	2億5,003万円	2,696 万円
	京都郡公平委員会	75 万円	46 万円	29 万円
公営企業	水道事業	9億7,302万円	9億6,696万円	606 万円
会計	下水道事業	10 億 7,622 万円	9億9,227万円	8,395 万円

■健全化判断比率・資金不足比率

「健全化比率」について、苅田町の数値が早期健全化基準を超えると、 財政健全化計画を策定し、財政健全化を行うことになります。さらに、 財政再生基準を超えると、財政再生計画を策定しなければならず、そ の計画について国の同意が得られなければ、災害復旧事業等を除き、 起債ができない等の制約を受けることになります。下表のとおり、い ずれの指標も早期健全化基準、財政再生基準を下回っています。

健全化判断比率

単位:%

	苅田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	13.14	20.00
連結実質赤字比率	_	18.14	30.00
実質公債費比率	9.4	25.00	35.00
将来負担比率	7.2	350.00	

※苅田町では、実質赤字額または連結実質赤字額がないため「一」で表示しています。

■資金不足比率

単位:%

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	_	
下水道事業会計	_	20.00
苅田臨空産業団地開発事業特別会計	_	

※苅田町では、資金不足額がないため「一」で表示しています。

- ・実質赤字比率:一般会計等の実質赤字 の標準財政規模に対する比率。
- ・連結実質赤字比率:一般会計等に公 営企業会計(上・下水道会計等)を含 めた全会計を対象とした実質赤字の標 準財政規模に対する比率。
- ・実質公債費比率:一般会計等が負担 する公債費及び公債費に準じた経費 (過去の借入に対する返済)の標準財 政規模に対する比率。
- ・将来負担比率:地方債残高のほか、 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
- ・資金不足比率:一般会計等の実質赤字 に相当する資金不足額の、営業収益等に 相当する事業の規模に対する比率。

■令和 6 年度 一般会計決算状況のまとめ

令和6年度の歳入歳出差引額は12億4,133万円となりました。この歳入歳出差引額の中には、令和6年度中に事業が完了せず、令和7年度へ繰り越した事業に充てるために必要な財源8,326万円が含まれており、これを差し引くと11億5,807万円の黒字となりました(実質収支)。

今年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は 1 億 1,726 万円の赤字となりました。また、令和 6 年度の実質的な収支である実質単年度収支は 1 億 1,457 万円の赤字となりました。

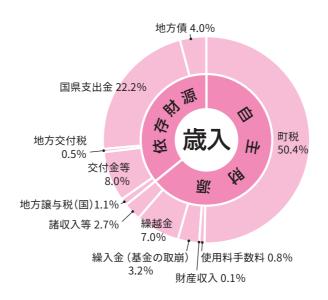
今後は、施設の老朽化対策や少子高齢化による社会保障関係費の増加といった課題に加え、デジタル化の推進といった新たな経費も必要となるため、歳入と歳出のバランスに留意し健全な財政運営に努めてまいります。

令和 6 年度

決算状況報告

令和 6 年度の一般会計の決算額について、歳入は前年度比 18 億 2,554 万円増の 199 億 298 万円、歳出は 19 億 7,601 万円増の 186 億 6,165 万円となりました。

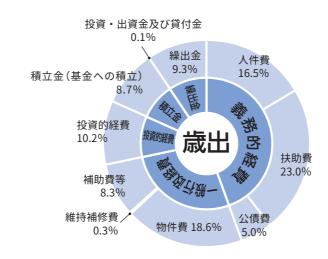
※表示単位未満は四捨五入のため端数が合わない場合があります。



■一般会計 歳入

歳入は前年度と比べて 18 億 2,554 万円増加しました。主な要因は、カーボンニュートラル立地促進奨励金の財源として基金を取り崩したことなどにより繰入金が 5 億 3,410 万円増加したことや、前年度からの繰越金が 7 億 1,934 万円増加したことによるものです。自主財源の多くを占める町税は、町民税(個人)が 3,257 万円、固定資産税が 4,284 万円の減収となったものの、町民税(法人)が 3 億 1,021 万円の増収となり、町税全体では前年度より 2 億 3,634 万円の増となりました。

- ・**自主財源**: 町が依存せず自主的に収入できる財源のこと。 町税、使用料・手数料など。
- ・依存財源: 国や県などの他の団体から収納する財源のこと。 国庫支出金、県支出金、地方消費税交付金、町債など。



令和6年度の主な支出

- ●定額減税補足給付金事業
- ●カーボンニュートラル立地促進奨励金事業
- ●苅田中学校長寿命化改修事業
- ●総合体育館改修事業

■一般会計 歳出

歳出は、前年度と比べて 19 億 7,601 万円増加しました。 主な要因は、定額減税補足給付金の支給により扶助費が 2 億 2,074 万円増加したことや、カーボンニュートラル立 地促進奨励金の支給により補助費等が 3 億 6,152 万円増 加したことによるものです。一方で、投資的経費は、苅田 中学校長寿命化改修事業や総合体育館改修事業の事業費減 により 1 億 6.647 万円減少しています。

- ・義務的経費: 支出が義務付けられ、任意に削減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費に分類される。
- ・扶助費:子どもや高齢者、障がい者等の社会保障関係 費のこと。
- ・物件費: 行政サービスを提供する上で発生する委託料 や光熱水費など、消費的な性質をもつ費用のこと。
- ・補助費等:他団体等に支払うお金のこと。
- ・投資的経費:工事などの建設事業費のこと。

広報かんだ 2025.10.25 ⑤ 広報かんだ 2025.10.25 ④